

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

| | |
|------------|------------------|
| 製品名 | ネコソギクイックプロFL |
| 供給者の会社名称 | レインボー薬品株式会社 |
| 住所 | 東京都台東区上野1-19-10 |
| 担当部門 | 企画開発部 |
| 電話番号 | 03-6740-7777 |
| FAX番号 | 03-6740-7000 |
| 用途及び使用上の制限 | 除草剤、農薬登録以外の使用は不可 |
| 整理番号 | 21593-03 |

2. 危険有害性の要約

GHS分類

| | | |
|----------|-------------------|------|
| 物理化学的危険性 | 引火性液体 | 区分外 |
| | 自然発火性液体 | 区分外 |
| 健康有害性 | 急性毒性（経口） | 区分外 |
| | 急性毒性（経皮） | 区分外 |
| | 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 | 区分外 |
| | 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 | 区分外 |
| | 皮膚感作性 | 区分外 |
| | 生殖毒性 | 区分1B |
| 環境有害性 | 水生環境有害性（急性） | 区分2 |
| | 水生環境有害性（慢性） | 区分2 |

上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

| | |
|---------|--|
| シンボル | 健康有害性 環境 |
| 注意喚起語 | 危険 |
| 危険有害性情報 | 生殖能または胎児への悪影響のおそれ 水生生物に毒性 長期継続的影響によって水生生物に毒性 |

注意書き

| | |
|--------|--|
| 【安全対策】 | 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 使用前に取り扱い説明書を入手すること。 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。 必要なとき以外は環境への放出を避けること。 |
| 【応急措置】 | ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断を受けること。 漏出物を回収すること。 |
| 【保管】 | 施錠して保管すること。 |
| 【廃棄】 | 内容物、容器を法、条例等に従って安全に処理する。または都道府県知事等の許可を受けた専門の産業廃棄物処理業者に委託して適切に処理する。 |

他の危険有害性 特に無し。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 混合物

有効成分化学名
(一般名)

- ① イソプロピルアンモニウム-N-(ホスホメチル)グリサート
(グリホサートイソプロピルアミン塩)
- ② エチル=2-クロロ-5-(4-クロロ-5-ジフルオロメトキシ-1-メチルピラゾール-3-イル)-4-フルオロフェノキシエート
(ピラフルフェンエチル)

| 成分 | 含有量(%) | 官報公示整理番号 | | CAS番号 |
|---------------------|--------|----------|--------------------------|-------------|
| | | 化審法 | 安衛法 | |
| グリホサートイソプロピルアミン塩 | 30.0 | — | — | 1071-83-6 |
| ピラフルフェンエチル | 0.16 | — | 8-(2)-1755 | 129630-19-9 |
| <その他> | | | | |
| ポリ(オキシエチレン)アルキルエーテル | 5.6 | (7)-97 | — | 68131-40-8 |
| N-メチル-2-ピロリドン | 0.15 | (5)-113 | 8-(1)-1014 8-(1)-1013 | 872-50-4 |
| エチレングリコール | 0.75 | (2)-230 | 既存物質 | 107-21-1 |
| 界面活性剤、水等 | 残部 | — | — | — |

| SDS制度対象物質 | 含有量(%) | CAS番号 | PRTR法 | 安衛法通知対象 | 毒劇法 |
|---------------------|--------|------------|-------|---------|-----|
| ポリ(オキシエチレン)アルキルエーテル | 5.6 | 68131-40-8 | 1種407 | 非該当 | 非該当 |
| N-メチル-2-ピロリドン | 0.15 | 872-50-4 | 非該当 | 通知対象物 | 非該当 |

4. 応急措置

- 眼に入った場合** 直ちに清浄な流水で15分以上洗浄する。眼球、眼瞼の隅々まで水がよく行きわたるように洗う。医師の診療を受ける。
- 皮膚に付着した場合** 汚染された着衣、靴等を速やかに脱がせ、付着部を多量の水と石鹸でよく洗浄する。異常が現れた場合には、医師の診療を受ける。
- 吸入した場合** 被災者を速やかに空気の新鮮な場所に移す。異常が現れた場合には、直ちに医師の診療を受ける。
- 飲み込んだ場合** 口の中をすすぎ、カップ1～2杯の水を飲ませる。直ちに医師の診療を受ける。意識がないときには口から何も与えてはならない。

5. 火災時の措置

- 消火時の注意** 消火活動には適切な保護具(自給式空気呼吸器等)を着用し、風上から作業する。高温により発生するガス、煙を吸い込まないように注意する。
消火水が下水や河川等の水系に流れ込まないように適切な処置をとる。
- 消火剤** 粉末、泡沫、炭酸ガス、水
- 使ってはならない消火剤** 情報なし

6. 漏出時の措置

| | |
|------------|---|
| 人体に対する注意事項 | 付近の人を風上に避難させ、漏出現場への立ち入りを禁止する。適切な保護具（保護衣、保護メガネ、保護マスク等）を着用して、眼や皮膚に触れたり、液滴やガスを吸い込まないようにする。 |
| 環境に対する注意事項 | 漏出物や洗浄水等が河川、下水等に流出し、環境に影響を与えないように措置する。 |
| 除去方法 | 漏出物を土、砂等に吸収させ、密封できる容器に回収する。その後、汚染された場所を水で洗う。 |

7. 取扱い及び保管上の注意

| | |
|-----|---|
| 取扱い | 局所排気装置を設置し、換気のよい場所で行う。適切な保護具を着用し、液滴を吸い込んだり、眼、皮膚に触れないようにする。作業後は、速やかに眼、手、顔を洗い、うがいをする。 |
| 保管 | 換気の良い冷暗所に保管する。食物、飼料等と離し、無関係者、子供の手の届かないところに保管する。 |

8. ばく露防止及び保護措置

| | |
|--------|--|
| 設備対策 | 局所排気装置を設ける。取扱い作業場の近くに洗眼、洗面、うがい、安全シャワー設備を設置する。 |
| 個人用保護具 | 状況に応じた適切な保護具を着用する。 保護マスク、保護メガネ、保護衣（長袖・長ズボン）、ゴム手袋 作業時に使用していた衣類等は他のものと分けて洗濯する。 |

9. 物理的及び化学的性質

| | |
|-------|---------------------|
| 外観 | 類白色粘稠懸濁液体 |
| 臭い | データなし |
| 比重 | 1.13±0.02/25℃ |
| pH | 4.0～6.5（1%水懸濁液） |
| 引火点 | 引火性無し |
| 自然発火性 | 常温の空気と接触しても自然発火しない。 |

10. 安定性及び反応性

| | |
|------------|-------------|
| 化学的安定性 | 通常の条件下では安定。 |
| 危険な反応 | 知られていない。 |
| 危険有害な分解生成物 | 知られていない。 |

11. 有害性情報

| | |
|-----------------------|--|
| 急性経口毒性 | ラット LD ₅₀ : ♂♀ >5,000mg/kg |
| 急性経皮毒性 | ラット LD ₅₀ : ♂♀ >2,000mg/kg（死亡例及び中毒症状なし） |
| 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 | ウサギ : 軽度。刺激性反応は72時間以内に消失。 |
| 眼に対する重篤な損傷性 又は眼刺激性 | ウサギ : 軽度。刺激性反応は48時間以内に消失。 |
| 皮膚感作性 | モルモット : 陰性 |
| 生殖毒性 | 区分1Bに分類されるエチレングリコールと他の成分を濃度限界である0.1%以上含有することから区分1Bとした。 毒性未知成分量は68.1%。 |

1 2. 環境影響情報

| | |
|--------------|--|
| 生態毒性 | コイ LC ₅₀ /96hr : 11.0 mg/L オオミジンコ EC ₅₀ /48hr : 2.21 mg/L 緑藻 ^{#1} EbC ₅₀ /0-72hr : 0.721 mg/L ErC ₅₀ /24-72hr : 1.28 mg/L (^{#1} :Pseudokirchneriella subcapitata) |
| 水生環境有害性 (急性) | オオミジンコと緑藻の毒性データにより区分2とした。 |
| 水生環境有害性 (慢性) | 急性区分が2で、急速分解性及び生態蓄積性が不明であることから慢性区分2とした。 |
| 残留性・分解性 | 情報なし |
| 生態蓄積性 | 情報なし |
| 土壤中の移動性 | 情報なし |
| オゾン層への有害性 | 情報なし |

1 3. 廃棄上の注意

| | |
|-------|--|
| 残余廃棄物 | 法、条例等に従って安全に処理する。または都道府県知事の許可を受けた廃棄物処理業者に処理を委託して適切に処理する。 |
| 空容器 | 内容物を使い切った後、3回以上洗浄し適切に処理する。 洗浄液は河川、下水等水系に流さないようにする。 |

1 4. 輸送上の注意

容器に異常のないことを確かめ、転倒、落下、破損がないように積載する。

| | |
|-------------|----------------------|
| 国連番号 | 3082 |
| 品名 (国連輸送名) | 環境有害物質 (液体) N. O. S. |
| 国連分類 | 9 |
| 容器等級 | III |
| 海洋汚染物質 | 該当 |
| 緊急時応急措置指針番号 | 171 |

1 5. 適用法令

| | |
|-----------------------|---|
| 農薬取締法 | 登録番号 第21593号 |
| 毒物及び劇物取締法 | 該当なし |
| 労働安全衛生法 | 第57条の2 通知対象物 N-メチル-2-ピロリドン (政令番号588の2) |
| 化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法) | ポリ (オキシエチレン) = アルキルエーテル (C12~15) (第1種・407) |
| 消防法 | 該当なし |

1 6. その他の情報

本データシートの記載内容は、この製品の取扱い時の安全性に関する参考情報であり、安全性や品質の保証をなすものではありません。また、危険性、有害性の評価は必ずしも充分ではありませんので、取扱いには充分注意を払ってください。